

子どもはフィルタリングの設定が義務です！

ほごしゃ こ しょう せってい
保護者のみなさんは、子どもが使用するスマホやタブレットに、フィルタリングを設定していますか？
こ きけん まも べんり こ
子どもをネットトラブルの危険から守るフィルタリングは、ただ便利というわけではありません。子ども
が使用するスマホやタブレットに、フィルタリングを設定することは「義務」として定められています！

ぎむ せいしうねん あんぜん あんしん りょう かんきょう せいび とう かん ほうりつ
フィルタリングは義務？！ (青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)
ねん しよう ひと さい みまん みせいねんしゃ ぱあい つうしん じぎょうしゃ
2018年から、スマホを使用する人が18歳未満の未成年者の場合、通信事業者はフィルタリン
せつてい はんぱい ぎむ こ ゆうがい じょうほう おおりゅうつ
グを設定して販売することが**義務**となりました。子どもにとって有害な情報が多く流通している
じょうきょう なか ゆうがい じょうほう ふ きかい すく こ あんぜん あんしん
状況の中で、それらの有害な情報に触れる機会をできるだけ少なくして、子どもが安全に安心
りょう
してインターネットを利用できるようにするためにあるのが「**フィルタリング**」です！



こどもが気をつけるべきこと

- サイトやアプリを使う時は
き ねんれい まも
決められた年齢を守ろう！
 - 恐いと感じることには
かか
関わらないようにしよう！
 - 知らない人から届いたメールや
あ
メッセージを開けないようにしよう
 - 名前などの個人情報や写真を
じょう
ネット上にアップロードしたり、
ひと おく
人に送ったりしないようにしよう！



ほごしゃ 保護者がやるべきこと

- ネット上には子どもにとって有害な
情報がたくさんあることを理解する。
 - スマホやタブレットなどを使用する
上の“家庭のルール”を決める。
 - 子どもがネットをどのように利用し
ているのか、適切に確認・把握する。
 - 子どもが正しくネットを利用する力
を身につけられるよう、保護者が責
任を持って子どもに指導する。

き ふせ ゆうがいじょうほう ふせ
気をつけるだけでは防ぎきれない有害情報を「フィルタリング」が防いでくれます！



こんかい 今回のポイント



- ・ネットトラブルから自分自身を守るために力をつけることが必要です！
 - ・フィルタリングを設定することでさまざまなネットトラブルを防げます！
 - ・子どもが使用するスマホにフィルタリングを設定することは義務です！

フィルタリングの設定で子どもを守ることは“保護者の義務”です！

「北九州市SNS相談」



©ていたん&ブラックていたん,北九州市

【児童用日本語訳】
チャットで学校やお家の悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるよ。自分の名前を伝える必要はないので、困ったときは安心して利用してね。



LINE